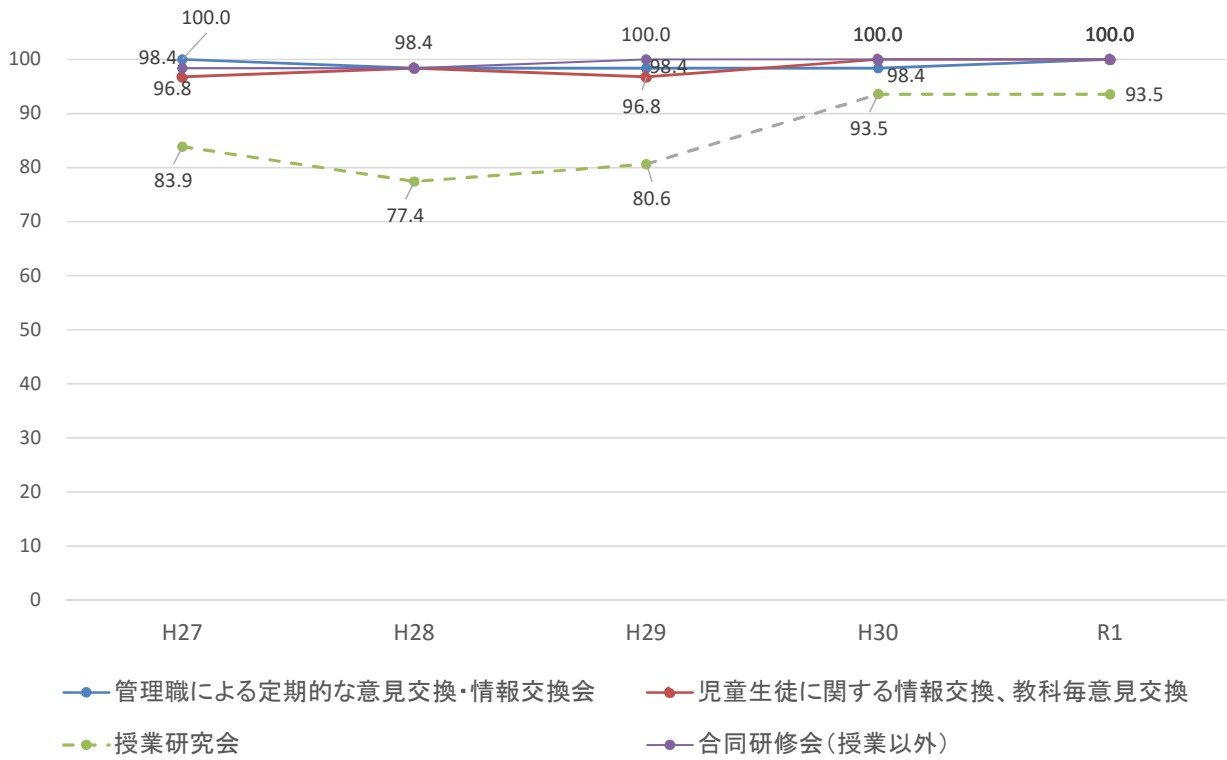


北九州市における小中一貫・連携教育の現状

令和2年11月19日

1. 交流活動

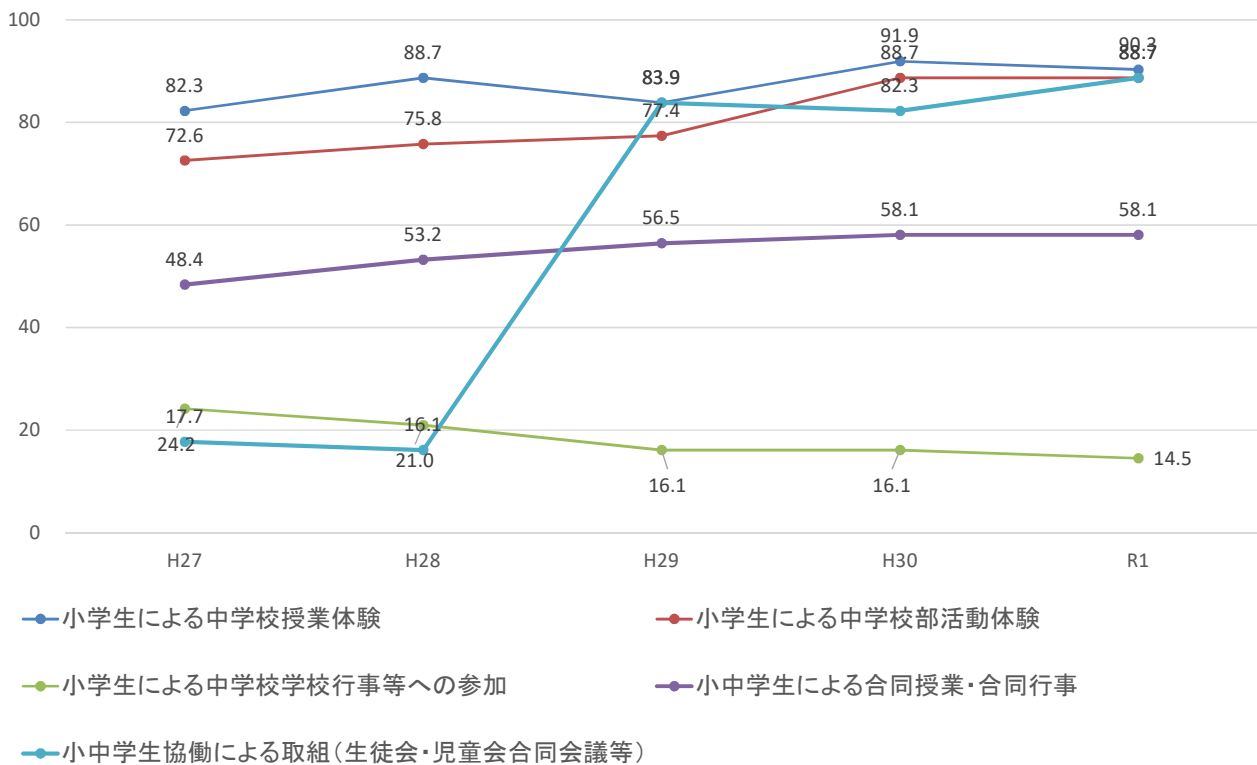
交流活動の実施状況について(教職員交流)



※小中一貫・連携教育に関するH27～R1(H31)年度実績より作成

2

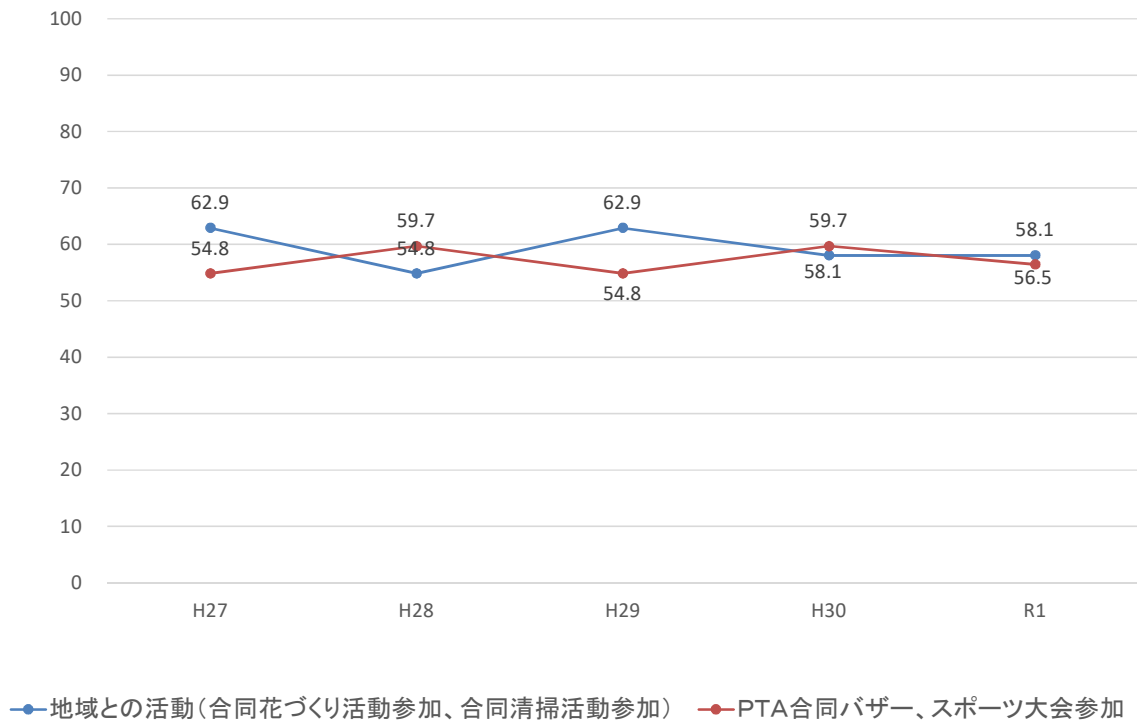
交流活動の実施状況について(児童生徒交流)



※小中一貫・連携教育に関するH27～R1(H31)年度実績より作成

3

交流活動の実施状況について（保護者・地域交流）



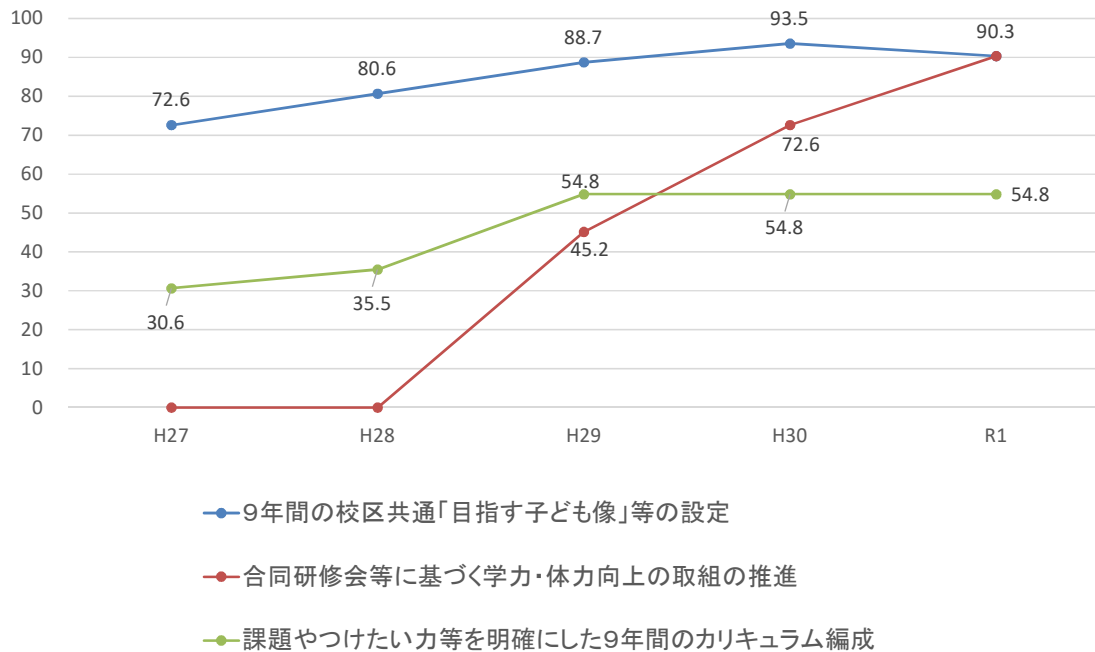
※小中一貫・連携教育に関するH27～R1(H31)年度実績より作成

4

2. 9年間を通じた学習指導

5

9年間を通じた学習指導の状況



6

全般に係る内容

◆北九州スタンダードカリキュラムの作成

- 北九州市の小・中学校の教育課程編成のための標準モデルを小学校1年生～中学校3年生までの全学年分を全教科示した資料
- 学習指導要領の改訂に伴い、小学校は令和元年度に改訂し、中学校は令和2年度に改訂予定。
- 単元(題材)ごとに指導の目標を記し、目指す子どもの姿(評価規準)を明示することで、その単元(題材)における育成すべき資質・能力が明確にわかるようにしている。



◆「すべての教師のための授業改善ハンドブック」等の作成

- 平成22年3月に策定した授業改善ハンドブックについて、平成30年3月までに7回改訂を行い、内容を更新している。
- 最新のハンドブックでは、小・中学校に共通で「わかる授業」づくり5つのポイントを提示し、授業方法の基盤となることに関して、小・中学校で共通性をもたせている。
(5つのポイント)
 - ①「学び合いの基盤」(ポイント1)
 - ②板書には、必ず「めあて」、「振り返り」
 - ③子どもの思考を深める「発問」の工夫
 - ④1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
 - ⑤「まとめ」と「振り返り」終わり5分の確保
- また、授業改善ハンドブックの内容にあわせて、授業の見方ポイント集等を作成している。



7

(参考) 北九州スタンダードカリキュラム 小学校第3学年社会科の年間計画

4 第3学年 社会科 年間指導計画例

第1学期		第2学期		第3学期	
4月	1 わたしたちの北九州市 [17] (1) まちの様子 ⑥ ・自分の家やよく行く場所① ・屋上から見学、方位① ・学習問題づくり① ・学校周辺の調査② ・まとめ①	8月	2 ものをづくり、売る人 [20] (2) 店ではたらく人 ⑩ ・学習問題づくり① ・店の中や外の様子② ・店ではたらく人のくふう② ・お客さんのことを考えて② ・商品はどこから② ・まとめ②	1月	4 北九州市のうつりかわり [16] (1) 市のうつりかわり ⑨ ・学習問題づくり① ・交通のうつりかわり② ・公共しせつのうつりかわり② ・土地利用や人口のうつりかわり② ・まとめ②
5月	(2) 市の様子 ⑩ ・学習問題づくり① ・市の地形や土地の使われ方② ・市の交通の様子② ・市の公共しせつと仕事② ・市に古くからのこるたもの② ・まとめ①	9月	※ 予備時数 ①	2月	(2) 道具のうつりかわり ⑥ ・学習問題づくり① ・道具のうつりかわり③ ・まとめ②
6月	※ 予備時数 ①	10月	3 安全なくらしを守る人 [17] (1) 火事からくらしを守る ⑨ ・学習問題づくり① ・消防士さんのはたらき② ・火事の現場にいる人のはたらき② ・学校のはたらき① ・地いきの人ののはたらき① ・まとめ②	3月	※ 予備時数 ①
7月	2 ものをづくり、売る人 [20] (1) 工場ではたらく人 ⑩ ※選択して1つを学習 ①「シャボン玉石けん工場」 ・学習問題づくり① ・石けんができるまで② ・はたらく人が気を付けていること② ・石けんはどこへ② ・まとめ① ②「TOTO小倉第一工場」 ・学習問題づくり① ・べんきができるまで② ・はたらく人が気を付けていること② ・べんきはどこへ② ・まとめ①	11月	(2) 事故や事件からくらしを守る ⑦ ・学習問題づくり① ・けいさつじよの人ののはたらき② ・事件や事故の現場にいる人のはたらき① ・学校のはたらき① ・地いきの人ののはたらき① ・まとめ②		
	第1学期計画授業時数 24時間 年間標準授業時数 70時間		第2学期計画授業時数 27時間 年間計画授業時数 66時間		第3学期計画授業時数 15時間 年間予備時数(評価等) 4時間

8

「豊かな心と体験」関連

◆本市独自の取組

- 「北九州スタンダードカリキュラム」において、小中学校の道徳や特別活動等の各学年の年間指導計画例を示しており、教科書以外に、「北九州道徳郷土資料」、「人権教育教材集 新版 いのち」を取り扱うこととしている。

◆北九州道徳郷土資料

- 平成24年3月に教員用に、郷土の発展に尽くした人々の生き方や伝統文化、伝説などの資料や指導展開例を掲載した「北九州道徳資料」を学校に配布。その後、平成26年2月に児童生徒用を作成して配布。
- 小学校低学年、小学校中学年、小学校中学年、中学校用に話を区分するなど、発達の段階に応じて使用できるように掲載。



◆人権教育教材集 新版 いのち

- 発達段階に応じた小学校1～3年生版、小学校4～6年生版、中学校版の3分冊で、児童生徒が差別、いじめなどに関わる人権感覚を身に付ける上で有効な教材(読み物資料等)を掲載。
- 教師用指導書も作成しており、人権教育の指導方法の在り方、新版いのちに掲載されている教材を活用した授業の学習指導案などを提示している。



9

「言葉の力」関連

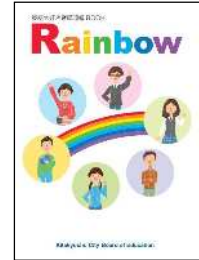
◆日本語大好き音読暗唱ブック「ひまわり」

- 日常の学習や、生活の基盤となる日本語の美しさやリズムを豊かに感じさせ、「言葉の力」を高める音読暗唱活動に活用できるようにため、小学校1年生～6年生向けに音読暗唱に適した詩や文章を、小学校各学年の発達の段階に応じて掲載。



◆英語大好き音読暗唱BOOK Rainbow

- 生徒に音読や暗唱を行わせることを通じて、英語で表現することに自信をもたせるとともに、学習意欲を高め、総合的な英語力の定着・向上を図ることを目指したもの。
- 英語のことわざ、有名なスピーチ、北九州市の名所・旧跡の紹介などを掲載。



◇子ども図書館

- 「北九州市子ども読書活動推進条例」に基づき、子どもの読書活動を推進する拠点として、平成30年12月に子ども図書館が開館。
- 世界の絵本と地図のコーナー、ふるさと再発見コーナー、私たちのまちの児童文学コーナーなどもあり、本を読んだり、調べものをしたりするだけでなく、“ふるさと”北九州市のこと、世界のことも楽しく学ぶことができる施設。



10

「環境教育」「防災教育」関連

◆北九州市環境教育プログラム

- 「環境モデル都市づくり」の基礎を担う人材育成にふさわしい、北九州市独自の小中9年間における環境教育を推進することを目的としたプログラム。
- 小学校から中学校まで、発達の段階に応じた学習活動例などのプログラムを掲載。
- その後、環境教育推進指定校やユネスコスクール推進指定校の取組を冊子にまとめ、全市に広めてきた。(令和2年度からはSDGs推進指定校)



◆北九州市防災教育プログラム

- 平成25年4月に配布された「災害時に主体的に行動できる子どもの育成」を目指して作成された学校の教育活動における防災教育の指導書
- 小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学校の4段階に分けて、各教科等で防災に関する内容に触れることのできる部分について指導展開例を紹介
- 学習指導要領の改訂等にあわせて令和2年3月に改訂



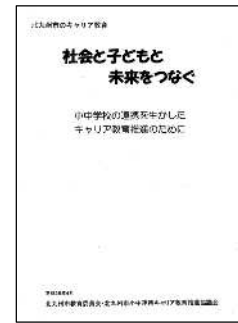
11

「キャリア教育」関連

◆社会と子どもと未来をつなぐ

～ 小中学校の連携を生かしたキャリア教育推進のために～

- 小中の9年間をつなぐキャリア教育を中学校区での取組の推進に向けた資料として、連携による効果や北九州市のキャリア教育全体像、小中学校が連携してキャリア教育を行う上での活動例などを記載。



◇キャリア・パスポートの実施

- 新学習指導要領の特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」とされ、「キャリア・パスポート」の例示資料及び指導上の留意事項が文部科学省から示されている。
- 北九州市教育委員会においては、文部科学省の例示資料を踏まえて作成した様式等を学校に示し、小学校から中学校へこのキャリア・パスポートを持ち上がり、学びの履歴をつくっていくこととしている。



12

「体力・食育」、「特別支援教育」関連

◆北九州市体力向上プログラム

- 教育委員会が作成した「北九州市体力向上プログラム」を活用し、体育・保健体育科の授業改善を進め、楽しみながら授業に臨む児童生徒の増加や体力の向上を目指している(第4版改訂平成30年3月)。



◆食に関する指導実践事例集

- 幼・小・中に渡る食育の系統を、一覧表にしてわかりやすく掲載。
- 「食」に関する指導の具体的な実践事例を、多様な教科等を通して紹介。
- 各学年の年間指導計画や教科等の実線事例、給食時間における資料等を多数掲載。



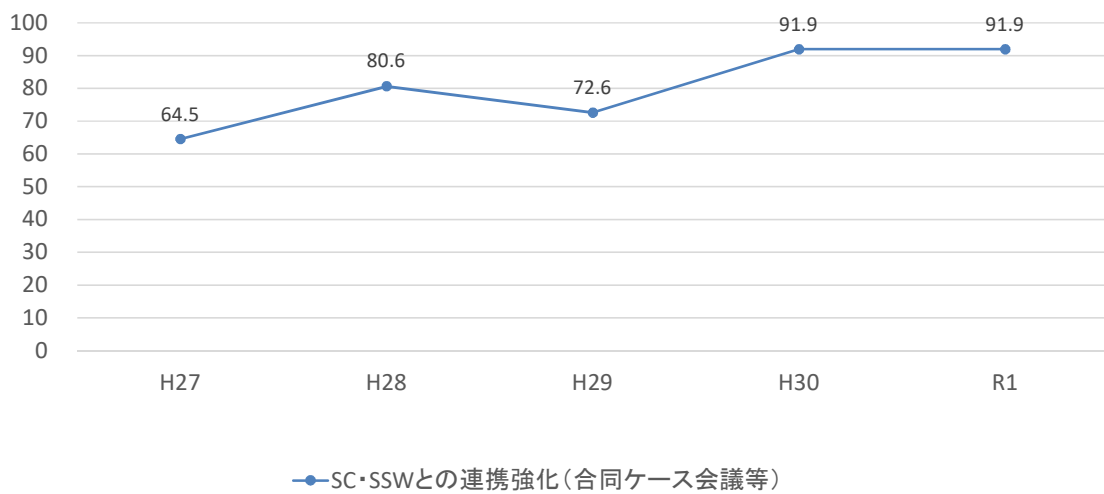
◆学校区特別支援教育連絡会議

- 「特別支援教育コーディネーター連絡会議」のうち、1回を「中学校区特別支援教育連絡会議」として、児童生徒の特性と対応についての情報共有や中学校区での合同研修会を実施。

13

3. 9年間を通じた生徒指導

9年間を通じた生徒指導の状況



不登校等に関する状況（令和元年度）

学年	小学校									中学校								
	病気	経済的 理由	不登校（A）					その他	長期欠 席児童 数合計	病気	経済的 理由	不登校（A）					その他	長期欠 席生徒 数合計
			(A)の うち、 前回調 査でも 不登校 に計上 されて いた者	(A)の うち、 90日以 上欠席 してい る者	うち、 出席日 数が10 日以下 の者	うち、 出席日 数が0 日の者	(A)の うち、 前回調 査でも 不登校 に計上 されて いた者					(A)の うち、 90日以 上欠席 してい る者	うち、 出席日 数が10 日以下 の者	うち、 出席日 数が0 日の者				
1年	45	0	8	1	0	0	24	77	112	0	215	46	139	2	1	22	349	
2年	47	0	22	5	7	1	1	20	89	129	0	305	146	226	16	5	43	477
3年	49	0	23	6	5	0	0	40	112	124	0	313	206	235	19	6	44	481
4年	68	0	47	18	28	2	1	39	154									
5年	86	0	78	31	44	4	2	56	220									
6年	89	0	83	34	52	5	2	63	235									
計	384	0	261	94	137	12	6	242	887	365	0	833	398	600	37	12	109	1,307

（出典）令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査の調査票を利用し、独自に集計 16

中学1年生に関する不登校等の状況（平成28年度～令和元年度）

年度	長期欠席者数	不登校児童生徒数	
			90日以上欠席
平成28年度	323	158	93
平成29年度	325	161	91
平成30年度	348	177	116
令和元年度	349	215	139

（出典）平成28年度～令和元年度の児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査の調査票を利用し、独自に集計 17

9年間を通じた生徒指導に関する施策

◆生徒指導主事・主任による定期的な情報交換会の実施

- 定期的に生徒指導主事・主任会議を開催し、各中学校区による情報交換を行っている。また情報交換を通して得た情報を活用し、積極的な生徒指導を実践している。

◆生活習慣・学習習慣ガイド

- 義務教育9年間を通じて、児童生徒の発達段階(4-3-2の学年区分)に応じて生活習慣・学習習慣を育むためのガイドラインで平成25年2月に学校に配布。

- 中学校区ごとに児童生徒の現状・課題等に応じてガイドを作成するにあたり、参考としてもらう位置づけ。

◆中学校区における小学校高学年からのルールづくり

- 小学校から中学校への円滑な移行を図り、中1ギャップ解消の手立てとするため、様々な視点から小学校高学年からのルール作りを提示。

- 中学校区ごとに、児童生徒の現状・課題等に応じてルールを作成するにあたり、参考となるもの。

◆北九州子どもつながりプログラム

- 児童生徒がコミュニケーション能力を高め、人間関係を調整する能力や技術を身に付けるため、平成28年3月に策定したプログラム。

- 小学校から中学校を前期(4年間)・中期(3年間)・後期(2年間)にわけてプログラムを設定している。

- 主に学級活動のなかで取り扱うことを想定しており、北九州スタンダードカリキュラムにおいても、特別活動の年間指導計画例に位置付けられている。



生活習慣・学習習慣ガイド 参考例

期	前 期				中 期			後 期		
	生活や学習の基盤づくり				小中学校の接続の強化			小中一貫・進捗教育の充実		
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
目 標	基本的な生活習慣の確立				規範意識の醸成			社会性の育成		
生 活 習 慣	あいさつ	・挨拶のよいあいさつができる。	・礼儀の大切さを知り、自ら進んであいさつができる。	・丁寧な言葉を用いるなど、適切な言葉づかいができる。	・時と場合をわきまえて、礼儀正しくあいさつができる。	・場面に応じた適切な言葉づかいができる。	・礼儀の高さを理解し、時と場合に応じた適切なあいさつができる。	・場に応じた適切な言葉づかいができる。ともに、敬語を適切に使うことができる。		
	づ け	・丁寧な言葉と普通な言葉のちがいを区別することができる。	・丁寧な言葉を用いるなど、適切な言葉づかいができる。	・場面や相手など、適切な言葉づかいができる。	・場面や相手など、適切な言葉づかいができる。	・場面や相手など、適切な言葉づかいができる。	・場面や相手など、適切な言葉づかいができる。	・場面や相手など、適切な言葉づかいができる。	・場面や相手など、適切な言葉づかいができる。	
	身 振	・衣服の整理が自分ででき、身なりに気を付けることができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。
	清 掃	・教室の掃除が自分ででき、身なりに気を付けることができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。	・服装や身なりに気を付けて生活することができる。
学 習 習 慣	整 理	・自分の机や身の回りの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	・机やロッカーの整理整頓や、教室にあるものの整理ができる。	
	授業開始時	・授業の始まる時間を守ることができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	・授業の始まる時間を守り、落ち着いた学習の用意ができる。	
	あいさつ	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	・授業を正して、「はじめます」「おたがいます」など、元気よくあいさつができる。	
	聞き方	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。	・先生や友達の話を入力を聞き、相手の話をよく聞くことができる。
学 習 習 慣	話し方	・自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	・相手の話を聞き、自分の話を相手に話せる。	
	その他	・学校や学級のきまりを知り、みんなが使える物を大切にすることが出来る。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	・学校や学級、社会のきまりを理解し、自ら進んで守ることができる。	

中学校区における小学校高学年からのルールづくり 参考例

参考例

1. 登下校について

- 交通ルールを守ります。 ● 飲食しながら登下校しません。
- 用事もないのに学校に残ったり、寄り道をしたりしません。 ● 上靴と下靴の区別をします。

2. 授業について

- 授業の開始時間を守り、正しい姿勢で授業を受けます。 ● 授業の始めと終わりは、大きな声であいさつをします。
- 先生の指示や友達の発表は、真剣に聞き、授業の妨害となることはしません。
- 体育の授業は、体操服に着替えます。 ● トイレ等は、休み時間に行き、授業中は教室を出ないようにします。

3. 休み時間について

- 次の学習の準備をして、授業には遅れません。

4. 給食について

- 給食当番は、決められた服装を守り、衛生面に気を付けます。 ● 学級全員がそろって食べます。
- 牛乳パックや食器の片付けは、きちんとします。

5. 清掃について

- 決められた区域を一生懸命に取り組みます。 ● 掃除用具等で遊びません。

6. 遊びについて

- ボール遊び等は運動場でします。 ● 廊下や教室等で走ったり、暴れたり等の危険なことはしません。

7. 学校に持ってくるものについて

- 学校に必要なものは、持ってきます。
- 必要のないお金は、持ってきます。(お金を持ってきたときは、朝、先生に預けます)
- 携帯電話等は、必要ないので持ってきます。(特別な理由がある場合は、朝、先生に預けます)

8. 服装等について

- 服装は、学習に適した服装にします。 ● 頭髪は、髪を染めたり、脱色したりしません。
- ピアス、マニキュア、化粧はしません。

9. その他

- お金やゲーム、カード等の貸し借りはしません。 ● 地域の人に迷惑をかけることはしません。

20

北九州子どもつながりプログラム例

前期 2年 1学期 おはようございます ※学級活動など ※1年でも実施可

- 目標
 - 朝の挨拶を通して、あいさつができた時の気持ちを積極的に味わわせる。
 - 「おはようございます」の声があいさつの自己表現として、気持ちの良いあいさつのポイントについて積極的に理解する。
- 指導のポイント
 - ・ 日常生活に、あいさつが自然に行われることについて理解を促し、上手にできている児童を称賛する。
 - ・ 中長期間とともに、あいさつのポイントを数回目に提示し、あいさつカードを活用することで気持ちの良いあいさつをしようとする意欲を高める。
- 準備するもの
 - 「おはようございます」ワークシート、あいさつカード
- 事前・事後の活動計画

事前	中時	事後
「自分からあいさつしよう」という声かけを始める。本日の中や、行中の声かけ、あいさつが大切さを促し、意識していく。	「おはようございます」ロールプレイングやゲームの中で、気持ちの良いあいさつの仕方について実践していく。近況を伝えるために、あいさつカードの活用、人間関係の築きにつなげる。	あいさつのポイントを書き留めできるようにしておく。授業の中で「おはようございます」以外のあいさつが自然にならしていく。近況を伝えるために、あいさつカードを活用し、家庭での活用も促す。

学習活動	指導上の留意点
1. 生活の中でのよいあいさつが出来るか、ワークシートに基づいた声かけの練習をする。	○ ワークシートの絵や書き出しを活用して、声かけの仕方を促す。 ○ 本時で習得しづらい声かけを練習させるために、習得まで最初にする声かけポイントで練習させる。
2. いろいろなあいさつの仕方を見たり、実際に試してみたりして、どの声かけが気持ちよいかを確かめる。	○ あいさつの「方」で気持ちが変わること気付かせるために、笑顔がいっぱいあるか試してみたり、練習シートで試させる。
3. どの声かけが気持ちよいかを確かめよう。	○ どの声かけが気持ちよいか、自分で考えたり、練習シートで話し合ったりして確かめる。
4. 「おはようございます」について知り、覚えていく。	○ 声かけの大切さを教師が伝えるだけでなく、「おはよう」について練習し、実際に練習シートで練習する。「おはよう」で気持ちを伝える練習をするために、

あいさつのポイント

- あ 大きな声ではっきりと
- か 体を起こして
- め (相手の) 目を見て



前期 4年 2学期 みんなで力を合わせて ※学級活動など

- 目標
 - 学校生活で、多くの仲間がいて協力していくことが大切であることを知る。
 - 物には様々な意見ややり方があることに気づき、意見が違っても怒ったり途中で投げ出したりしないで、互いに協力していろいろな意見を生かす。
- 指導のポイント
 - ・ 「話し合いのルール」と「話し合いのポイント」の大切さに気づかせる。
 - ・ 「話し合いのルール」(3週間)と「話し合いのポイント」(2週間)の大切さを繰り返し練習する。
 - ・ 「話し合いのルール」(3週間)と「話し合いのポイント」(2週間)の大切さを繰り返し練習する。
 - ・ 「話し合いのルール」(3週間)と「話し合いのポイント」(2週間)の大切さを繰り返し練習する。
- 準備するもの
 - 「みんなの力を合わせて」プリント(1枚)、話し合いのルール(1枚)、話し合いのポイント(1枚)、話し合いのルール(1枚)、話し合いのポイント(1枚)
- 事前・事後の活動計画

事前	中時	事後
話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。

学習活動	指導上の留意点
1. ワークシートアップを行う。	○ 心を落ち着けて学習に取り組むことができるようにする。
2. 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	○ グループで話し合いをするとき、互いの力を合わせることを意識させる。
話し合いをする中で、互いに協力するポイントを見つけていく。	
3. ワークシートを行う。	(写真) 互いが協力して、アガワシヤウキョウにある南極大陸の発見
① 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	○ 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。
② 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	○ 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。
③ 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	○ 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。
④ 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。	○ 話し合いのルールやポイントの大切さを伝える。

話し合いのルール

グループで話し合う時は、ヒジのなを注意しましょう!

- ひ 批判しない
- じ 自由な発想OK
- の
- な (みんなが)納得するまで話し合う

21

年 度	H27	H28	H29	H30	令和元	令和2
スクールカウンセラー	73名	65名	64名	63名	64名	64名
スクールソーシャルワーカー	8名	9名	12名	12名	15名	17名

[スクールカウンセラー]

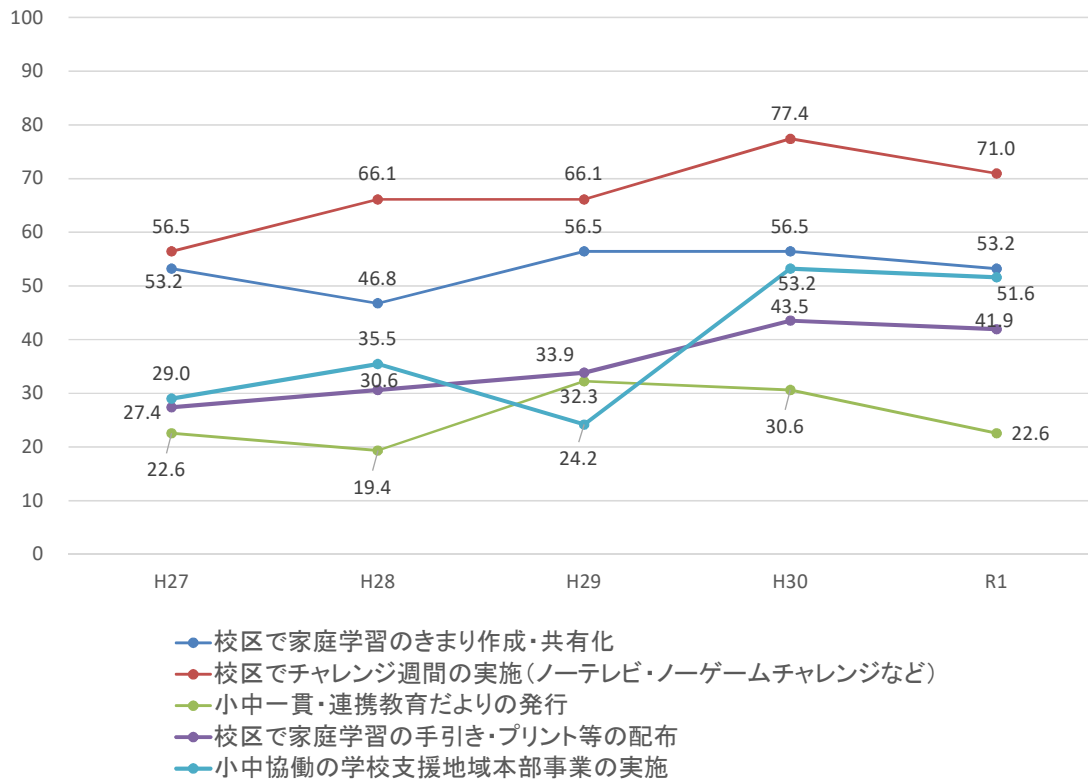
- 市内全中学校に配置(平成16年度～)
- 小学校への派遣(平成19年度～)

[スクールソーシャルワーカー]

- 教育委員会指導第二課に配置
- 学校・園からの要請に応じて派遣

4. 9年間を通じた学校・地域・家庭との連携

9年間を通じた家庭・地域との連携の状況



※小中一貫・連携教育に関するH27～R1(H31)年度実績より作成

24

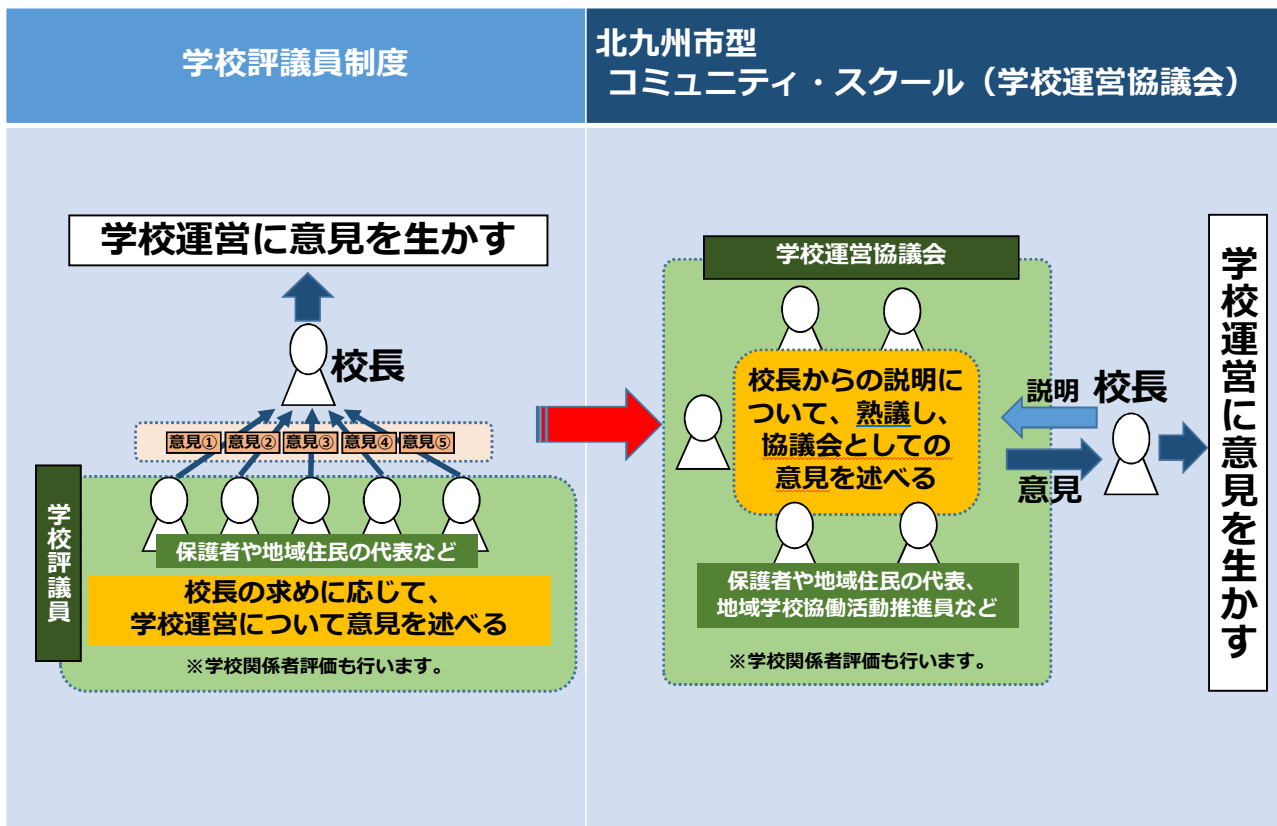
9年間を通じた学校・家庭・地域の連携に関する施策

◆家庭学習チャレンジハンドブック

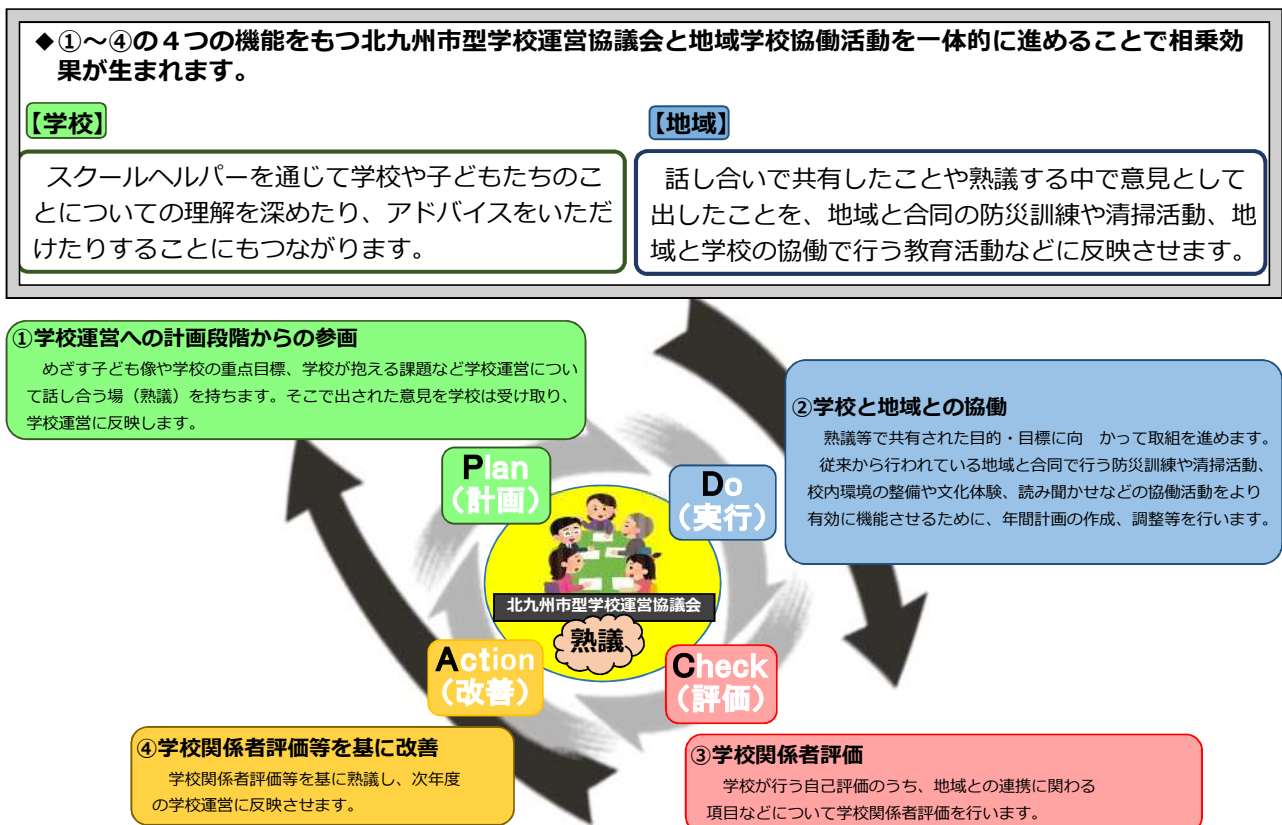
- 児童生徒が自主的かつ効率的に家庭学習を進めることができるようにするための手引書
- 学習内容や学習方法、ワンポイントアドバイス、ノートの実例などを盛り込み、自力で学習できるよう、工夫した構成で、児童生徒の発達段階や習熟度など、個に応じて幅広く活用できる資料
- 児童生徒の発達段階に応じて小学校1～4年生版、小学校5年生～中学校3年生版の2種類を用意
- 児童生徒が家庭学習を行う上で、家庭学習の必要性や仕方が分かるQ&Aを学年ごとに掲載。
- 小学校5年生から中学校3年生までの学習の仕方や学年別の学習内容について1冊にまとめることにより、小学校高学年から中学校への家庭学習におけるスムーズな接続にもつながる。



25



北九州市型学校運営協議会の役割 ～学校運営のPDCAに関わる4つの機能～



北九州市型学校運営協議会の設置状況

※本市では、令和元年度より、北九州市型学校運営協議会を順次導入

	令和元年度	令和2年度
小学校(129校中)	15校	64校
中学校(62校中)	25校	46校

※上記のうち、

中学校区で合同で北九州市型学校運営協議会を設置している学校

令和元年度 1 中学校区

令和2年度 8 中学校区

5. 指導方法と指導体制の充実

指導方法と指導体制の充実

◆小中一貫・連携教育推進サポーターの配置

- 推進サポーターについては、平成27年度までは、各中学校区に1名の配置であったが、平成28年度に運用の変更が行われ、過去三年では以下のとおりの推移となっている。
 - ・平成30年度 16名
 - ・令和元年度 7名
 - ・令和2年度 5名

◆小中学校教職員の人事交流の状況

- 小学校外国語教育の推進や体力の向上等のため、中学校英語科・保健体育科教員を中心に、小学校に配置しており、過去3年間では、以下のとおりの推移となっている。
【中学校から小学校に異動した教諭等の人数】
 - ・平成30年度 13名
 - ・令和元年度 22名
 - ・令和2年度 26名

◆小中学校教職員の兼務発令の状況

- 小学校における専科指導の充実を図るため、また、小学校と中学校の円滑な接続を図るため、中学校の教員に対して兼務の発令を行っているところである。
- なお、現在、専科指導の充実に係る小中学校間兼務の兼務発令の運用を簡略化することにより、小中一貫・連携教育の更なる推進を図り、また学校現場における事務負担軽減を行うこととしている。

30

「一部教科担任制」の導入までの経緯

平成30年度まで

- 小学校全校で学級担任以外による専科指導を実施
- 一部の学校で中学校教員が専科指導を実施

これらの取組に加えて

令和元年度～

- 小学校の免許を持たない中学校教員が小学校に異動し学級担任をもつ
「一部教科担任制」を一部の学校で導入

31

6年1組の1日の時間割のイメージ

<学年3学級規模の場合>

校時	教科	担当
1	国	
2	社	
3	理	
4	算	
5	外	
6	体	

6年1組の**学級担任**
6年全学級の国語を担当 **A教員**

5年2組の**学級担任**
5・6年全学級の社会を担当

理科の**専科指導教員**
5・6年全学級の理科を担当

6年2組の**学級担任**
6年全学級の算数を担当

外国語の**専科指導教員**
3～6年全学級の外国語を担当

6年3組の**学級担任**
5・6年全学級の体育を担当 **B教員**

中学校から異動した教員

6年3組の学級担任が担当する授業

<1週間あたり>

学年3学級規模の場合

B教員

中学校から
異動した教員



- ◆ 6年3組の**学級担任**
- ◆ 5・6年全学級の**体育**を担当

★は各教科担任が授業を行う教科

	★	★	★	★		★		★				
	国	社	算	理	音	図	体	家	外	道	総	特
担当					○	○	○	○		○	○	○
単位時間					2	1	18	2		1	2	1

週3単位時間
×6学級

B教員

授業時数

空き時間



22

7

小学校免許をもたないためこれらの授業を担当することはできない。

小学校における専科指導実施状況

◆専科指導実施校数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施校	65校	117校	125校	129校

◆専科指導教科別実施状況 ※1名の教員が複数教科を担当する場合もある

教科	令和元年度	令和2年度
国語	12人	13人
算数	9人	12人
理科	104人	118人
社会	21人	20人
音楽	28人	26人
図画工作	31人	19人
体育	37人	54人
外国語(活動)	89人	84人
家庭科	21人	18人
合計	352人	364人

34

◆中学校教員による専科指導実施状況(体育及び外国語教育で実施)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施校	—	10校	22校	39校
教員数	—	10名	19名	28名

※外国語については、複数校を兼務している場合もある

◆中学校教員による学級担任をもつ一部教科担任制実施状況 (保健体育科の教員)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施校	—	—	16校	17校
教員数	—	—	16名	18名

※1校に2名の中学校教員が学級担任となっている学校もある。

35

「一部教科担任制」の導入による効果①

- ◆担当教科数が絞られるため、教員は
教材研究を深めることができる
- ◆教科担任の教科では、複数回授業を行うことができるため、授業改善につながる
- ◆空き時間が生まれるため、教員は空き時間を
教材研究や授業準備、豆テストの採点、
生徒指導などの時間に活用することができる
- ◆学級の枠を超えて授業を行うため、
児童を学年の全教員で育てる意識が高まる

36

「一部教科担任制」の導入による効果②

- ◆1つの学級で複数の教員が授業を行うため、
児童の良さを様々な視点から発見できる
- ◆児童に複数の教員が関わるため、児童にとって
学習や学校生活などの相談ができる教員が増える
- ◆1人の教員が全学級の授業を担当するため、
担当する教科では、学級間の学習指導の差が少なくなる

37

「一部教科担任制」の導入の課題

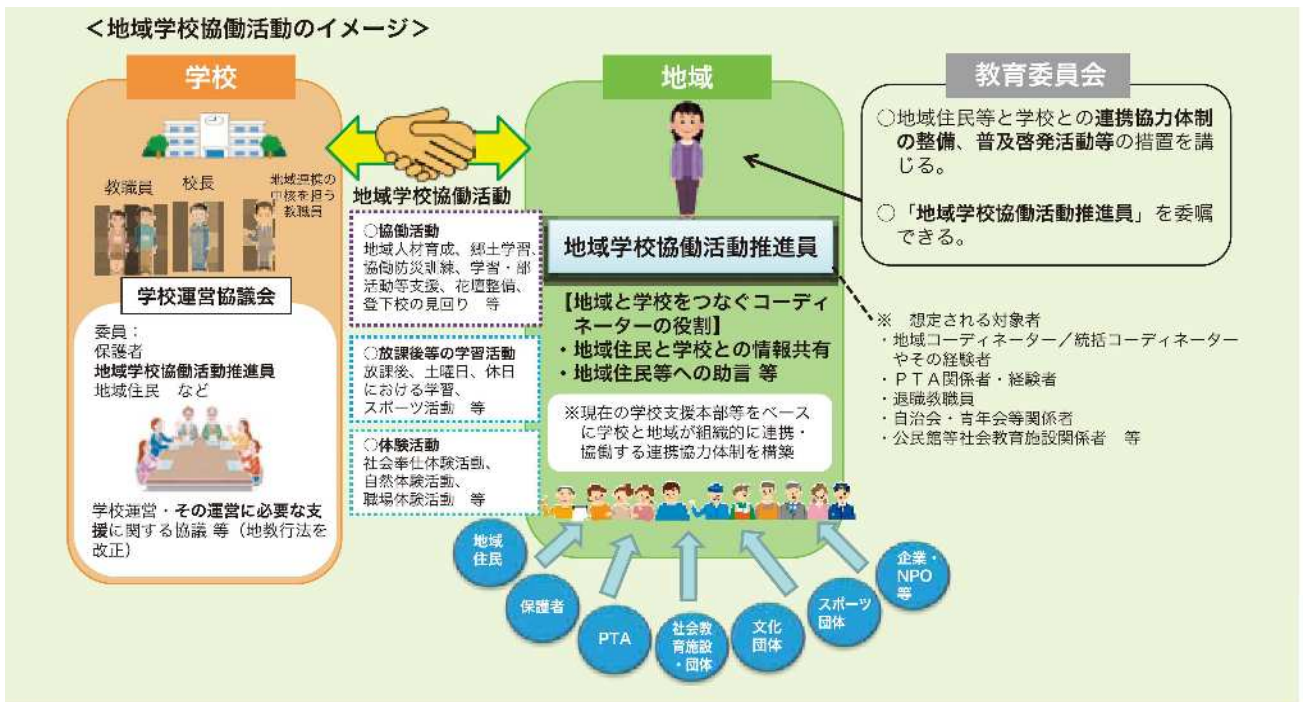
- ◆中学校から小学校に異動した教員の教育課程や児童の発達の段階等の理解に時間がかかる
- ◆学級を越えて授業を行ったり、学級担任以外の教員が授業を行うため、学年全体で時間割を作成することになり、時間割作成に戸惑うなど今までにないシステムへの不安がある
- ◆中学校から小学校に異動した教員は、小学校の免許を取得していない場合、担当できない授業がある

38

参考資料

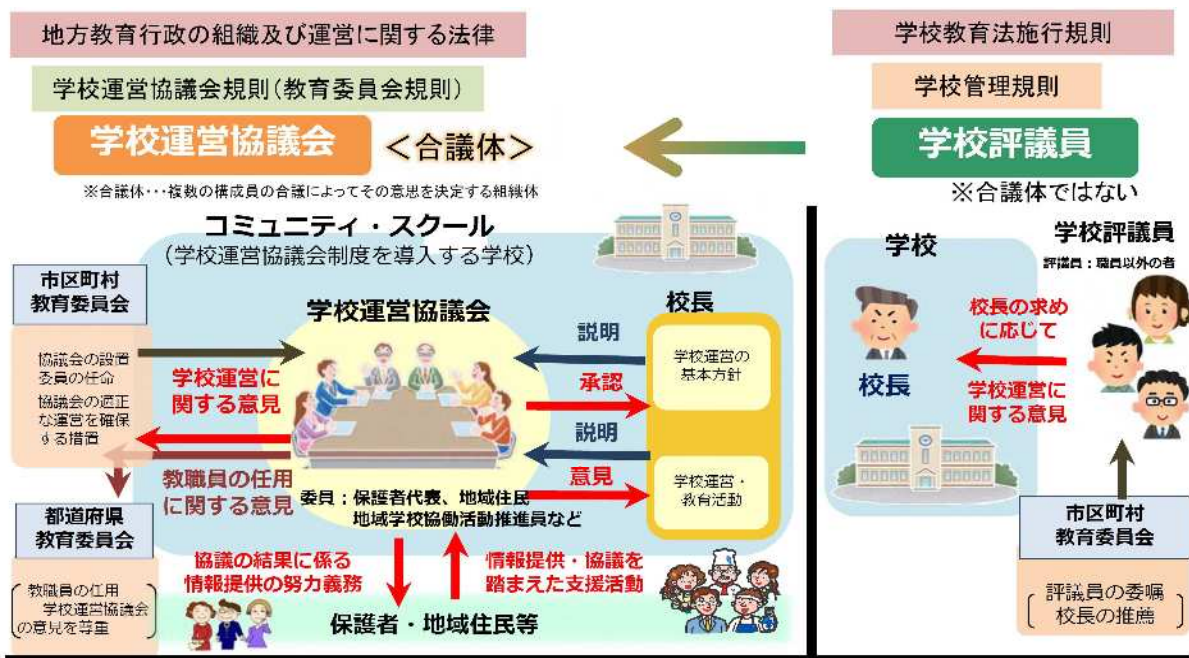
39

地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について



(出典)文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域学校協働推進室「学校地域協働活動ハンドブック(平成30年1月)」P7から抜粋 40

学校評議員から学校運営協議会への発展



保護者や地域の方々が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的

校長が、必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的

(出典)文部科学省総合教育政策局地域学習推進課「コミュニティ・スクールのつくり方(令和元年10月)」P16から抜粋 41